非常勤嘱託職員(本部嘱託員)募集要項

雇用期間 雇用期間の定めあり 令和8年1月1日~令和8年3月31日 1. 契約の更新の有無 1事業年度単位で更新する場合があります 2. 契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有)まで]
2. 契約更新は次により判断します ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有 [通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度(令和 10年3月31日 2. 試用期間 試用期間あり(3か月) 3. 勤務地 本部 イノベーション助成グループ (東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 10階) 及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所)まで]
・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有)まで]
・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有 [通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度(令和 10年3月31日 2. 試用期間 試用期間あり(3か月) 3. 勤務地 本部 イノベーション助成グループ (東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37森ビル 10階) 及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所)まで]
3. 更新上限の有無 有)まで]
[通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度(令和 10年 3月 31日 2. 試用期間 試用期間あり(3か月) 3. 勤務地 本部 イノベーション助成グループ (東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 10階) 及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所)まで]
)まで]
3. 勤務地 本部 イノベーション助成グループ (東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 10 階) 及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所	
(東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 10 階) 及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所	
及び「テレワーク実施要領」に規定する勤務場所	
(採用後の勤務地の変更はなし)	
4. 雇用の形態 非常勤嘱託職員	
5. 嘱託職員区分 本部嘱託員	
6. 業務内容 中小企業生産性革命推進事業(ものづくり補助金・持続化補助金・IT 導入補助	金·事業
承継·M&A 補助金、加速化補助金)、中小企業事業再構築促進事業、中小1	È業省力
化投資補助事業、中小企業新事業進出促進事業に係る以下の業務	
① 補助金事業の制度設計に関する業務	
② ①に関する経済産業省、中小企業庁等関係機関との連絡調整	
③ 補助金執行における事務局との調整	
④ 補助事業における疑義案件等に係る調査・確認・指導	
⑤ 補助事業の EBPM、データ利活用に係る業務	
⑥ 事務局に対する指導・監督・検査	
⑦ 電話・メールによる問い合わせ対応	
⑧ 規程類の整備、各種データの入力・集計・分析	
⑨ 補助事業に関する広報に係る業務	
⑩ その他上記に附帯する業務	
※随時、出張する業務があります。	
7. 募集人員 若干名	
8. 所定勤務日数 1月につき雇用期間の定めのない職員が勤務すべき日数から1を減じた日数	
9. 勤務時間及び 勤務時間:原則9時00分~17時45分(休憩時間を除き7時間45分)	
休憩時間 ※応相談。シフト勤務制度。時間外勤務を命ずることがあります。	
休憩時間:12 時 00 分~13 時 00 分	
10. 休日・休暇 休日:一 日曜日及び土曜日	
二 国民の祝日に関する法律に規定する休日	
三 年末年始(12月29日~翌年1月3日)	

	四 前各号のほか、特に当機構が指定する日
	(前各号を除く所定勤務日以外の日)
	休暇:年次有給休暇、特別有給休暇
11. 給与	月額 570,000 円
	※通勤手当、超過勤務手当あり。
	※賞与、退職金等はありません。
12. 社会保険	適用あり
13. 労働保険	雇用保険:適用あり
	労災保険:適用あり
14. 応募資格	■ 基本要件
	・ 国の補助金事業、中小企業施策、企業支援等について現場経験に基づく知見の
	ある方
	・ マイクロソフトのワード・エクセル等による文書作成、データ処理、メール送受信等
	基本的なパソコン操作ができる方
	※以下に該当する方は特に歓迎します。
	・ 金融機関において中小企業に対する融資業務等の業務経験がある方
	・・・中小企業に対する補助金事業に係る申請・管理等の業務経験がある方
	・ 財務、経理、審査、債権管理、総務、経営企画等の業務経験がある方
	■ 以下の方は応募できません。
	過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある方
	(過去に当機構の任期付職員であった方については、任期付職員であった年度を通算
	します。)
 15. 応募方法	次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部 イノベーシ
	ョン助成グループ 嘱託職員募集担当」宛に送付してください。また、封筒には赤字で
	「応募書類在中」と明記してください。
	≪応募書類≫
	1) 履歴書(市販のもので可。顔写真を貼付したもの。携帯電話番号とパソコンのメー
	ルアドレスを記載したもの。)
	2) 経歴書(書式自由)
	3) 志望動機(書式自由)
	4) パソコン操作のスキル[使用経験があるツールやソフト](書式自由)
	※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。
	※郵送に限ります。持参は受付けておりません。
	※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお
	送りする場合がありますので、ご了承ください。
	※当機構の他部署での公募に応募される場合には、同時に応募する「5.嘱託職員区
	※ 3 候構の他の者での公券に心券でれる場合には、向時に心券する「5.幅託職員区分」の名称と「20.問い合わせ先の部署名」を履歴書の余白に明記してください。
16 戊甘亞什	
16. 応募受付	令和7年10月28日(火)~11月21日(金)17:00まで ※必着(郵送に限る)
17. 選考方法	1) 書類選考

	2) 面接選考
	※書類選考及び面接選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします。
	(履歴書に携帯電話番号とパソコンのメールアドレスを必ず明記してください)。
	※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますので、ご了承ください。
	※面接に係る旅費の支給はありません。
18. スケジュール	応募締切 令和7年11月21日(金)17:00まで ※必着(郵送に限る)
	※順次、書類選考、面接選考を実施します
19. 募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・お	独立行政法人中小企業基盤整備機構
問い合わせ先	イノベーション助成グループ 嘱託職員募集担当
	〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 10 階
	電話:03-5470-1529(直通)